

1. 業務名

多媒体環境動態モデルを用いた PFAS 等の動態予測及び包括的な水質管理戦略の構築に関する研究

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) リスク管理戦略室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立環境研究所環境リスク・健康領域では、環境中に排出される様々な汚染物質について、その環境中での動態を予測し、実測値との比較検証等を進めながら汚染実態の把握やリスク評価、リスク管理への提言等を進めている。本公募では、多媒体環境動態モデル G-CIEMS を基礎として、環境中での高い残留性が問題になっているペル及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) などを対象として、環境中への排出量推定およびその空間分布、環境動態予測、実測値との比較検証などを通じて対象物質の排出特性、環境中動態、環境リスクなどを明らかにする研究、加えて、包括的な水質管理戦略の構築に関する研究業務に従事する。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと

- (1) 工学、環境学またはこれらの関連分野を専門とし、採用時点で博士号の学位取得者、あるいはそれと同等の研究能力・実務経験を有する修士号取得者。
- (2) 調査研究に必要な日本語および英語によるコミュニケーション能力と研究成果発信能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

7. 提出書類

- (1) 履歴書 (写真貼付、[所定の様式](#)を使用) 1部
- (2) 研究業績リスト (査読論文、著書、総説・解説など) 1部
- (3) これまでの研究概要 (A4 で2枚程度) 1部
- (4) 着任後の研究に対する抱負 (A4 版1枚程度) 1部
- (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー (3編以内) 各1部
- (6) 所見を伺える方 2名の氏名および連絡先 1部
(応募書類の返却不可 (選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「PFAS 特別研究員応募書類」と記載してください。）

（電子送付の方法については、下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「PFAS 特別研究員応募」と記載してください。）

9. 応募締切

随時受付。適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員（博士号取得者）または准特別研究員（修士号取得者）

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7 時間 45 分

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間 15 分勤務したものとみなします。

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給します。

基本給：特別研究員（年俸制※1/12 を毎月支給）5,652,000 円～6,348,000 円

准特別研究員（日給制）16,230 円～17,300 円（規程に基づき決定）

（試用期間）6 箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2026 年 6 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2029 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（令和 2 年 2 月 12 日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、採用後、40 歳未満の者については、国立環境研究所が承認した場合には、エフォートの 20%を上限として、この研究の推進に資する自発的な研究活動等に従事することを認めることがあります。

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) リスク管理戦略研究室

(氏名) 今泉 圭隆

(TEL) 029-850-2689

(E-mail) imaizumi@nies.go.jp

15. 公募番号

R08-R-030